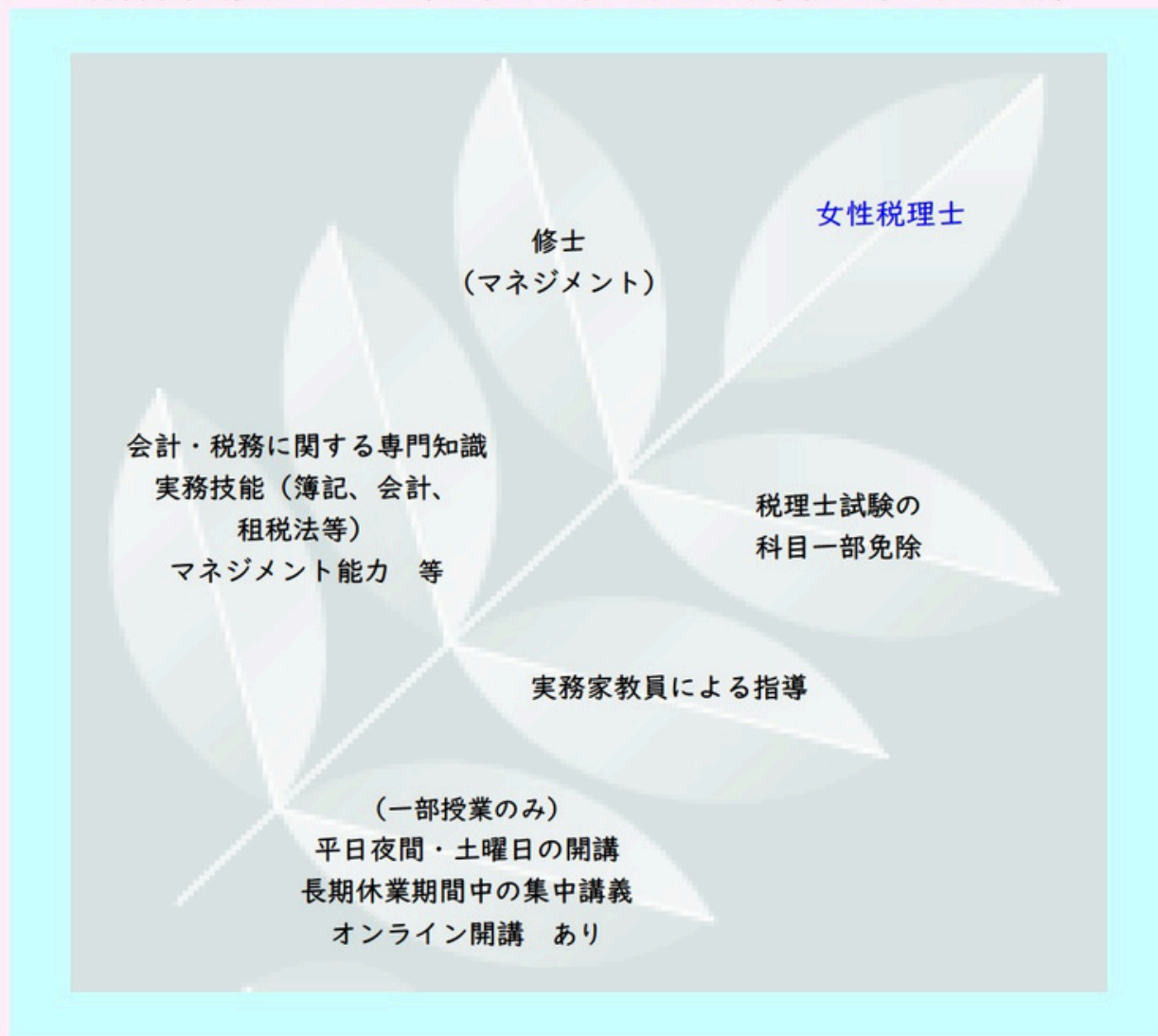


椋山女学園大学大学院
現代マネジメント研究科 現代マネジメント専攻
会計・税務特別プログラム（社会人*向け）

職業実践力育成プログラム（BP）2022年12月22日認定（2023年4月から開設）



本専攻の会計・税務特別プログラムは、社会からの要請に応えられる、高度な専門的かつ実践的知識を備えた**女性税理士を育成することを目的とした2年間の教育課程**です。

身につけることのできる能力	会計・税務に関する専門的知識、実務技能（簿記、会計、租税法等） マネジメント能力、情報収集・分析力、プレゼンテーション力、法的分析能力
修了要件	2年以上在学し所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
修了時に付与される学位・資格等	修士（マネジメント）、税理士試験受験申請資格、税理士試験の試験科目の免除（税法3科目のうち2科目または会計学2科目のうち1科目免除）
社会人が受講しやすい工夫	（一部授業のみ）平日夜間の開講、土曜日の開講。（長期休業期間中における集中講義、zoomなどを使ったオンライン開講。）各種奨学金制度の活用。授業料減免制度の活用。

*社会人とは・・・ 雇用保険の被保険者期間3年以上(初回の場合は2年以上)を有する者